



## 東大演習林・犬山研究林



### 春のふれあい自然観察会

4月23日④、東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林「生態水文学研究所」の「犬山研究林」(犬山市塔野字大畔)にて、ボランティア団体である「犬山研究林利用者協議会」の協力を得て「春のふれあい自然観察会」が開催されました。「ふれあい自然観察会」は毎年春と秋に開催され、多様な動植物を観察することができます。

「犬山研究林」は、はげ山を回復する研究やその技術開発を行う実験地として1922年(大正11年)に東京大学により設置され、緑の回復を行ってきました。94年経った今では、ほぼ全域が緑に覆われ、多様な動植物が生息するに至っています。好天に恵まれた中、東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林田中延亮助教(たなかのあきら)は「若い森林だからこそ面白い植物や面白い動物がいる。そこを楽しんでいただきたい」と語り、観察会では、いかにしてはげ山が緑豊かな森林に再生したのかなどを説明し、参加者は熱心に聞き入っていました。

お父さんと一緒に観察会に参加した犬山市上野在住のおあつしひろき大津季久君(11歳)は、「貴重な動植物がたくさん見れた。秋の観察会も絶対来たい」と笑顔を見せてくれました。自然観察会を通して、犬山の豊かな自然を肌で感じる事ができました。この豊かな自然をいつまでも守り続けていけるよう、次世代に引き継いでいきたいものです。

**特集** 選挙年齢18歳以上に引き下げ (2ページ)

無料住宅相談を拡充します! (9ページ)

# 「選挙手帳～未来のわたしへ～」を発行します！

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることを受けて、犬山市選挙管理委員会では平成28年6月から「選挙手帳～未来のわたしへ～」を発行します。

今年度中に18歳、19歳、20歳になる市民の人には、6月上旬に郵送する予定です。また、数に限りはありますが、選挙管理委員会事務局（市役所4階総務課内）または投票所にも選挙手帳を設置しますので、届かない方や希望する人は、お申し出いただき、ぜひご活用ください。

平成29年度からは、その年度に18歳になる人に郵送していく予定です。



## 1 投票はどうやるの？

投票日が正式に決定する日の後に、選挙管理委員会から有権者に1人1通のはがき（投票所入場券）を郵送します。この入場券には、投票日や投票所などが案内されていますので、入場券を持参のうえ投票所へお出かけください。なお、入場券がなくても、「選挙人名簿」に登録されていることが確認できれば投票できます。

入場券の裏面には、期日前投票用の宣誓書が印刷されていますので、自宅などで記入して、期日前投票所にお持ちいただくと、手続きが簡単になります。

投票する候補者や政党の情報は、インターネットや選挙公報で確認することができます。

### 候補者や政党の情報を集めるには

インターネット	ホームページ、ブログ、SNS、動画共有サービスなど
パンフレット	政党などが有権者に向けて発表する公約集など、街頭演説の場所などで無料配布されます。
選挙公報	投票日の2日前までに、世帯ごとに届けられる、新聞に似た印刷物。候補者の氏名、政策や意見などが掲載されます。
政見放送	候補者や政党等が、テレビやラジオを通じて政策や意見などを訴えます。対談形式とするなど、分かりやすく伝える工夫がされています。
街頭演説	駅前や商店街などで、候補者が有権者に直接、政策や意見などを訴えます。
演説会	候補者や政党が、会場を設けて有権者に来てもらい、政策や意見などを訴えます。

## 2 選挙当日に投票できない場合は？

投票日に指定された投票所に行けない場合は、次のような制度により投票できます。

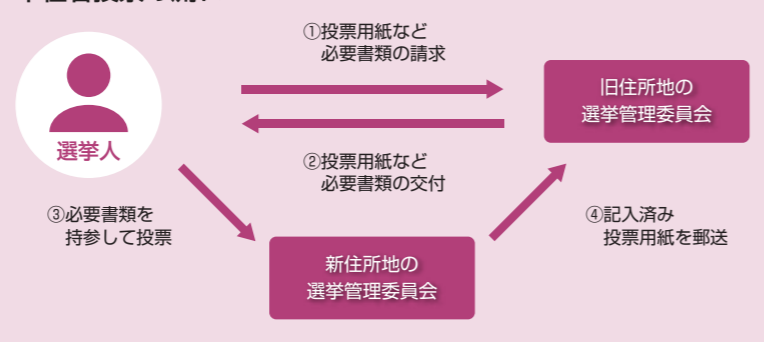
- 期日前投票…投票日の前でも、指定された期日前投票所で投票できます。  
※期日前投票所は入場券の裏面に案内されています。
- 不在者投票…前もって手続きをすれば、住民票を移した場合、あるいは一時滞在先の市区町村や指定された病院でも投票できます。

### 住民票を移した人の場合の不在者投票の手続き

- 旧住所地の市区町村の選挙管理委員会に、直接または郵便等で投票用紙など必要な書類を請求します。
- 交付された投票用紙などを持参して、新住所地市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

【注意】不在者投票は、書類のやりとりを郵送で行うため、手続きに時間がかかりますので早めに請求してください。

### 不在者投票の流れ

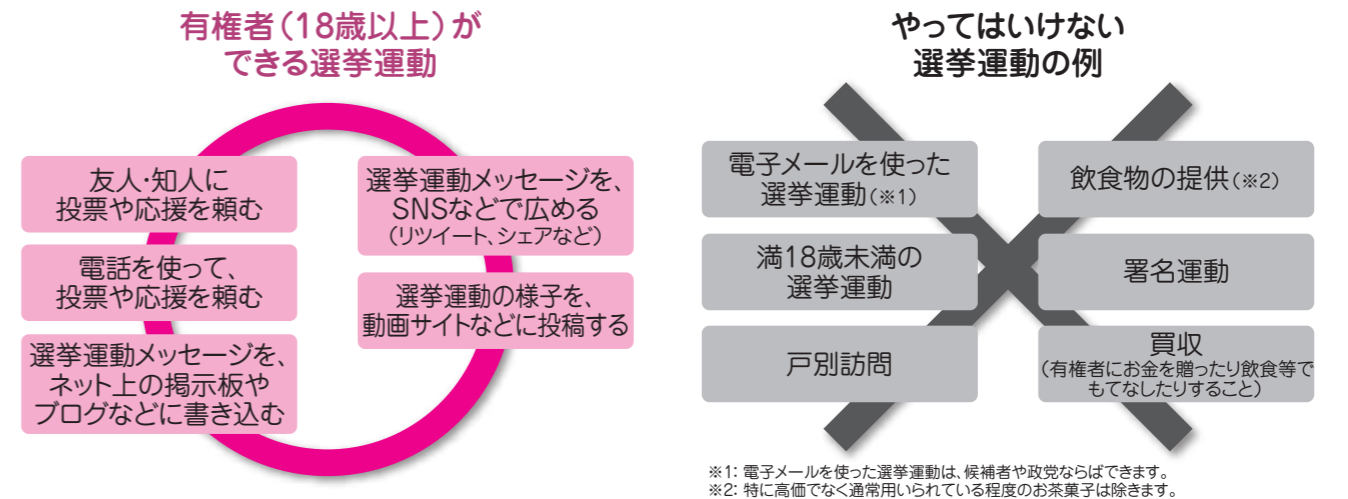


## 3 選挙運動ってなに？

18歳以上の人は、一定のルールを守ればさまざまな選挙運動ができます。

「選挙運動」とは、①特定の選挙において、②特定の候補者の当選を目的として、③選挙人に働きかける行為とされています。選挙運動は、候補者と有権者のどちらも、候補者が選挙管理委員会に立候補の届出をしたときから投票日の前日までに限って行うことができます。

ただし、選挙運動には、公平を保つために一定のルールが設けられており、それに違反すると法律で罰せられることがありますので、注意してください。



※1: 電子メールを使った選挙運動は、候補者や政党ならばできます。  
※2: 特に高価でなく通常用いられている程度のお茶菓子を除きます。

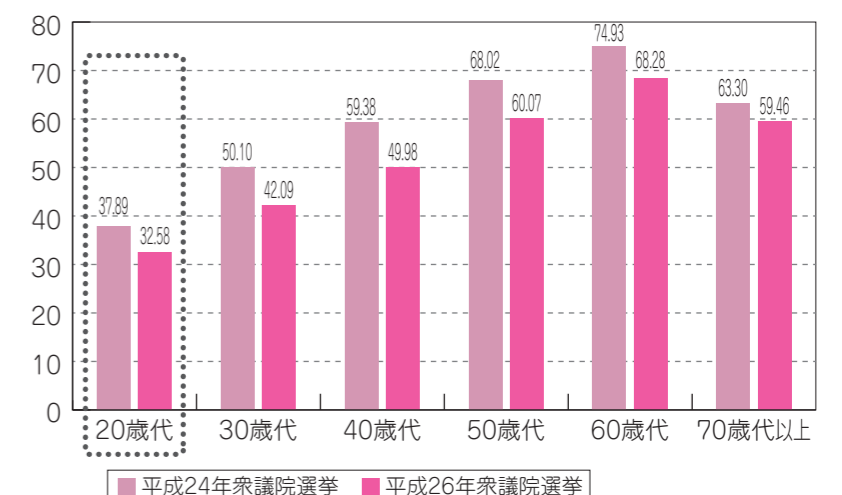
※インターネットを使った選挙について、詳しくは総務省「なるほど！選挙」>「インターネット選挙運動の解禁に関する情報」をご覧ください。このウェブページでは、わかりやすいチラシ（PDF）も見ることができます。

## 4 あなたの1票を！

私たちの生活には、教育をはじめ、福祉、環境、防災、経済、産業など、様々な分野があり、それぞれの課題もあります。

よりよい暮らしを願って、そうした課題を解決していくには、皆さん一人ひとりが、「こんな政策が欲しい」「こんな社会にしていきたい」といった考えを持って政治に関わっていくことが大切です。そして、その考えを実現するために、自分たちの声を政治に届ける代表者を選挙によって選ぶのです。

全国の投票率を世代別にみると、若い世代ほど低くなっており、未来を生きていくはずの若い世代の意見が政治に届いていないのではないかと懸念されています。これから新たに有権者になる皆さん、また、すでに有権者である皆さんも、選挙と政治が自分自身の未来にどのように関わってくるか、あらためて考えてみませんか。



資料：総務省「衆議院議員選挙(小選挙区)における年齢別投票率」

## 国民健康保険税が確定

平成28年度から、国民健康保険税について一部改正が行われました。改正された内容は①軽減対象世帯の対象範囲を拡大②国民健康保険税限度額の引き上げになります。

### ①軽減対象世帯の対象範囲を拡大

世帯の前年中の所得が一定の基準を下回る場合、保険税（均等割、平等割）が軽減されます。平成28年度より、軽減の対象となる所得の基準が次のとおり変更されました。

軽減割合	軽減の対象となる所得の基準（平成27年度）	軽減の対象となる所得の基準（平成28年度）
7割	前年中の所得が33万円以下	前年中の所得が33万円以下（変更なし）
5割	前年中の所得が33万円+26万円×被保険者数	前年中の所得が33万円+26.5万円×被保険者数
2割	前年中の所得が33万円+47万円×被保険者数	前年中の所得が33万円+48万円×被保険者数

注1 前年中の所得とは、世帯主と被保険者全員の所得の合計額（65歳以上の公的年金所得は15万円を控除した額、専従者控除は適用前の金額、分離譲渡所得は特別控除前の金額）です。

注2 被保険者数とは、国保加入者、国保から後期高齢医療制度へ移行した人の合計人数です。

### ②国民健康保険税限度額の引き上げ

平成28年度より、国民健康保険税の限度額が引き上げとなります。

年税額の上限は医療保険分の限度額51万5千円、後期高齢者支援分の限度額15万5千円、介護保険分の限度額14万円の合計で81万円になります。

#### 《平成28年度国民健康保険税率》

区分	課税の対象	税率等		
		医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分 (40～64歳のみ)
①所得割額	前年中のすべての所得金額-33万円	5.0%	2.0%	1.4%
②均等割額	加入者1人について	18,000円	8,400円	7,200円
③平等割額	1世帯について	18,000円	8,400円	6,000円
年税額		①+②+③	①+②+③	①+②+③

◎擬制世帯主（国保の加入者ではない世帯主）の所得は所得割額に含まれません。

#### 《非自発的失業者にかかる国民健康保険税の軽減措置》

非自発的失業者とは、“倒産・解雇などによる離職”や“雇い止めによる離職”等、会社都合により離職した人です。該当する人は、国民健康保険税を計算する際に、対象者の前年中給与所得を30%にして計算します。

○対象者（次の①～④の条件をすべて満たす人が対象となります）

- ①離職日時時点で65歳未満である。
- ②離職日が平成23年3月31日以降である。
- ③「雇用保険受給資格者証」を持っている（受給期間満了している人も含む）。
- ④「雇用保険受給資格者証」に記載されている「離職理由」が「離職理由コード」の「11, 12, 21, 22, 23, 31, 32, 33, 34」のいずれかに該当する。

#### 《納税で困ったときは相談を》

上記の他に失業や廃業で大幅に所得が減った場合や、災害などの事情で国保税の納付が困難な場合は、減免を受けられる場合がありますので相談してください。いずれの場合も、納期限前に申請をしないと適用が受けられません。ただし前年中の世帯の所得（国保未加入者も含む）が400万円以下であるなどの条件もあります。

▼問合せ先 保険年金課 国民健康保険担当 ☎44・0327

## 住宅用火災警報器は定期的に作動確認をしましょう!

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

### 正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ビビ、  
ピーピーピー

ピーピーピー  
火事です



注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

### 音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

...



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。また、汚れやほこりなどが原因で誤作動することがありますので、お手入れ（掃除）を行いましょう。

## 住宅防火 ～いのちを守る7つのポイント～

～これらのことを守り、火災をおこさないようにしましょう～



### 対策1

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。



### 対策2

寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。



### 対策3

火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。



### 対策4

お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



### 習慣1

寝たばこは、絶対やめる。



### 習慣2

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。



### 習慣3

ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### ●住宅用火災警報器の取り付け支援について●

住宅用火災警報器を購入したが、高齢で独居などの理由で取り付け困難な人に対し、消防職員による取り付け支援を実施しています。希望する人は、下記連絡先まで問い合わせください。

▼問合せ先 消防本部 予防課 予防担当

☎65・3123 メール 060200@city.inuyama.lg.jp



日本画：江崎 セイ

美術展 — 6/18~6/23  
9:00~16:30(最終日は15:30まで)

文芸展 — 6/18~6/23  
9:00~16:30(最終日は15:30まで)

芸能発表会 — 6/19  
13:00~16:00

茶会(市民文化会館ロビー) — 6/19  
10:00~15:00

華道展(市民文化会館ロビー) — 6/19  
10:00~15:30

会員色紙等作品即売コーナー  
6/18・6/19  
9:00~16:00

ファミリー参加コーナー

6/19 10:00~12:00  
13:00~15:00

- ・いけ花体験
- ・はがき絵
- ・パッチワーク
- ・漫画

文化協会加入相談コーナー  
各部門受付 6/18~6/23  
9:00~16:30(最終日は15:30まで)

姉妹都市  
篠山市文化協会作品展示

# 文協まつり 2016

犬山市文化協会総合イベント

会場  
犬山市南部公民館  
(市民文化会館ロビー)

期間  
6/18(土)~6/23(木)  
6/20(月)は休館日

犬山市文化協会では本年も各部の活動を  
まとめ総合的なイベントとして開催します。  
皆様お誘い合わせの上お越し下さい。

主催：犬山市文化協会  
後援：犬山市教育委員会・中日新聞社



## 文化協会だより

第44号

平成二十八年年度  
犬山市文化協会総会開催

四月十五日(金) 犬山市国際観光センターにて  
新年度の役員・事業計画など決まりました。犬山  
市文化協会活動の伝統文化を改革し、新たな文化の  
向上をめざします。

文化協会総会は、吉野会長の挨拶・山田市長・犬  
山市教育委員会関係のご来賓挨拶と紹介で始まり、  
事業報告・決算報告・新役員を選出・新年度の事業  
計画と予算案などが協議され、役員会の提案とおり  
決定されました。その事業計画の主なものと新役員  
について報告します。

### 平成二十八年年度 文化協会事業計画

- (主なもののみ要約)
- 四月十五日(金) 総会 犬山市国際観光センター  
六月十八日(土)~二十三日(木)  
「文協まつり2016」 犬山市南部公民館
  - 美術部・文芸部作品展 一・二階各室  
芸能部発表会 十九日(日) 講堂
  - ファミリー参加コーナー 十九日(日) ロビー  
茶会と華道展 十九日(日) 犬山市文化会館ロビー
  - 十月二日(日) 「犬山市民芸術祭」 犬山市民文化会館  
十月二十五日(火)~十一月三日(祝・木)  
「第六十二回 犬山市民展」 犬山市南部公民館
  - 十一月十三日(日) 「犬山市民茶会」 成田山若水庵  
十一月二十日(日) 「国民文化祭・全国川柳大会」 犬山市民文化会館  
十一月二十七日(日) 「県文連西尾張芸能大会」 大口町民会館
  - 文協だより(広報いぬやま掲載) 年三回  
○街並みギャラリー(美術部) 通年  
○ひとつばたこ(文芸部誌) 毎月発行  
○川柳 いぬやま(犬山川柳社) 毎月発行  
○犬山観光俳句入選句掲示 毎月  
○養護老人ホーム慰問(芸能部)

○世界のTeatime(茶華道部)  
○梅まつり茶会・花展(茶華道部)

### 二十八・二十九年度文化協会役員(二年間継続)

顧問	相談役	会長	副会長	副会長	事務局長	事務局次長	書記	理事	理事	理事	理事	理事	理事	監事			
日比野	小川	柴山	鶴田	山田	吉野	鎌田	宮野	伊藤	山本	草野	城野	原山	若井	平井	宮地	川治	長川
正治	盛夫	恭江	豊宏	昌造	良隆	國隆	瑛子	恵以知	晴城	秋子	道彦	一美	容子	友志	友志	孝志	長川
美術部	美術部	美術部	美術部	美術部	美術部	美術部	美術部	美術部	美術部	美術部	美術部	美術部	美術部	美術部	美術部	美術部	美術部
茶華道部	茶華道部	茶華道部	茶華道部	茶華道部	茶華道部	茶華道部	茶華道部	茶華道部	茶華道部	茶華道部	茶華道部	茶華道部	茶華道部	茶華道部	茶華道部	茶華道部	茶華道部
文芸部	文芸部	文芸部	文芸部	文芸部	文芸部	文芸部	文芸部	文芸部	文芸部	文芸部	文芸部	文芸部	文芸部	文芸部	文芸部	文芸部	文芸部



### 会長就任にあたって

会長 辰 巳 恭夫

この度、会長就任にあたり協会運営についての考  
え方を述べたいと思います。

一昨年六〇周年を迎えた文化協会ですが、一般に  
よく言われる高齢化、多様化、価値観の変化など  
直接の影響を顕著に受けている組織の一つと言えま  
す。

美術、文学、伝統芸術、音楽など個々の感動表現  
は一般的には数字では困難と言われています。しか  
し、我々の行っている文化活動事業では、創作・制  
作・伝統的文化行事を行う人と、それを鑑賞・評価  
する人々(つまり市民の皆様)から成り立っています。  
これらの活動運営の数値的関連付も忘れては  
なりません。

これらを前提に、諸状況・条件に対応出来る組織  
の在り方、各種行事規模・内容等や関係部門との在  
り方を考えてゆく事が使命と思っています。  
我々は、変えてはいけないこと、変えなければな  
らないことを明確にして、誰かが何とかしてくれ  
る、ではなく自分たちで何かをしよう、との考え方  
を全員の共通認識として対応する必要があると思っ  
ています。

全ての組織、団体は社会に対し責任を持っていま  
す。

つまり誰のため何のために存在しているかの自覚  
を常に持ち、マンネリ化せず、事なかれ主義に陥ら  
ず、常に最大でなく、最適な規模内容を目指す運営  
を心掛けたいと思っています。

最後に、是非多くの方々に文化活動に興味を持っ  
ていただき、ご支援、ご協力をお願いいたします。

(参考)  
今秋国民文化祭愛知大会が開催されます。犬山でも一  
部行事の川柳大会が行われます。多くの方の来場を期  
待しています。

# いぬやま ホッと伝言板



## 建築・住宅・空き家などの関係制度を拡充します！

近年、市では定住促進、耐震改修の補助事業や空家等対策計画の策定など建築物に係る新たな取組を行ってきました。

犬山に魅力を感じていただいた方々が、犬山に安心して住んでいただけるよう、住宅などに関する制度の拡充を行います。

7月1日から次の制度を拡充しますので、ぜひご利用ください。

### ■無料住宅相談の拡充

これまで、建物の新築や改築など建物に関する相談だけでしたが、これからは定住

空き家、耐震改修など住宅に関する様々な相談に対応できるように拡充します。

【対象者】  
市内在住者、市内の住宅所有者または犬山に移住を考えている人

【対象となる内容】  
市内の住宅に関する次の事項  
①新築、改修、購入  
②売買、相続  
③その他住宅に関する事項など

【相談費用】  
無料  
【相談方法】  
原則面談。メールや現場での相談も可。  
【受付】  
電話による事前申し込み

### ■狭隘道路対策補助

市内の4m未満の道路に面している土地の門扉等の移設に係る費用の一部を補助します。

【対象路線】  
①市道で1・8m以上4・0m未満の道路  
②地権者が市に対して整備を要請した路線

【補助内容】  
道路中心線から2mの後退用地外に門扉などを移設するための費用  
【補助額】  
上限5万円  
【対象の条件】  
①後退用地に工作物・植栽等を新たに設けないこと  
②申請前に道路管理者と協議を取り交わしていること

【働いて定住サポート補助】  
犬山市内の事業所で働いている市外在住の人で、新たに市内に居住用の住宅を取得して移住される人に取得費用の一部を補助します。

【対象者】  
①②③の全てに該当する世帯  
①1年以上市内の事業所で勤務している人がいる世帯  
②夫婦又は親子の世帯（今後1年以内に結婚をする場合も含まれます。）  
③1年以上継続して市外に居住して夫婦どちらかが40歳以下の世帯等  
【対象となる住宅】  
①、②両方にあてはまる住宅



①申請者が所有し、居住する住宅（賃貸は対象外です。）  
②申請者が工事や売買の契約を7月1日以降に行った住宅等  
【補助内容】  
住宅を新築や購入する費用のうち、上限20万円を補助。10件を予定。  
なお、既に実施している補助事業等についても引き続きご利用ください。  
○ふるさと定住サポート事業  
○道路後退用地非課税制度  
▼申請・問合せ先 都市計画課 建築・景観担当 ☎44・0331

## 平成27年度 一般会計予算の執行状況



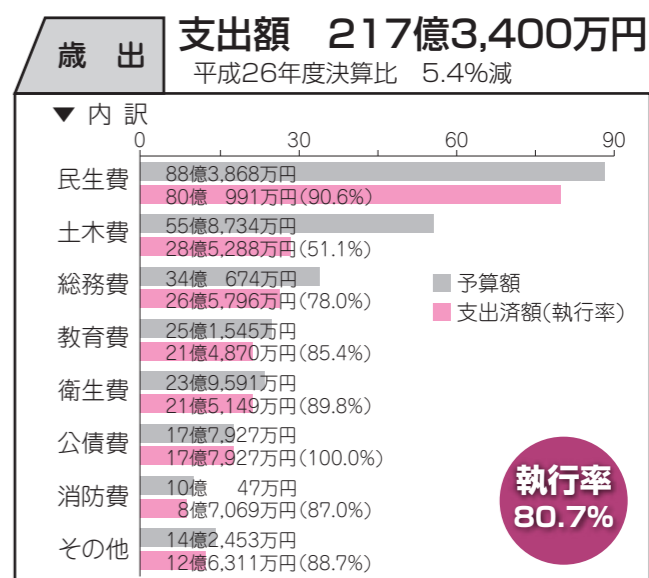
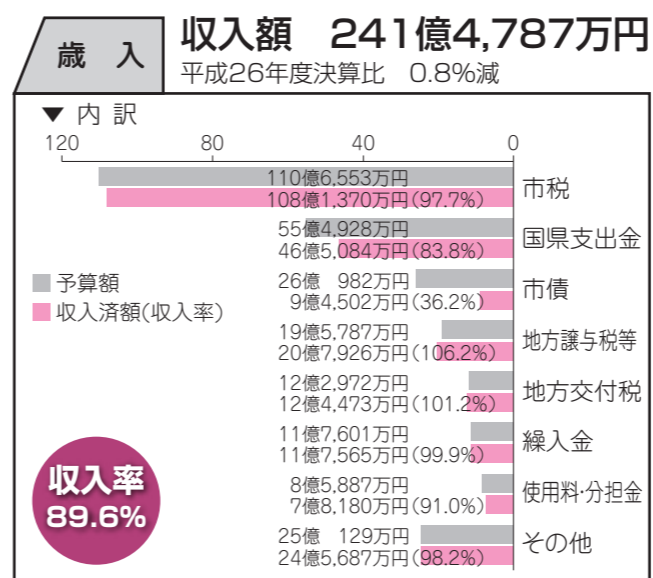
### 平成27年度 最終予算額

一般会計	269億4,839万円
特別会計(8会計)	178億 673万円
水道事業会計	17億7,098万円

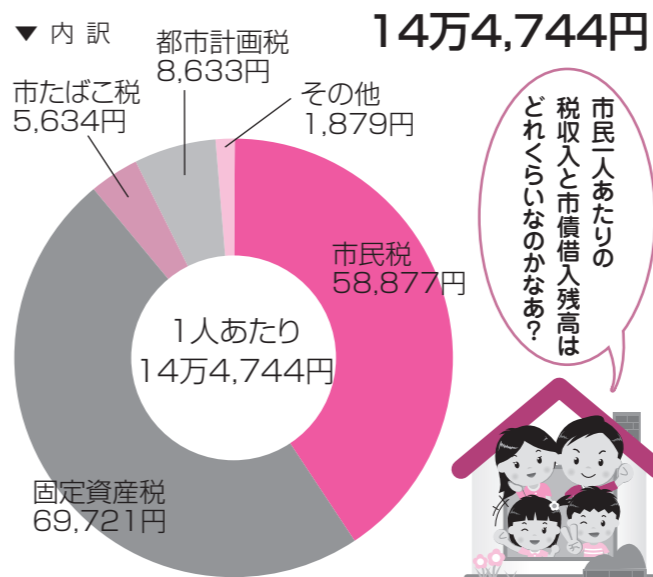
市民の皆さんに市政への理解を深めていただくため、平成28年3月31日現在の平成27年度一般会計予算の執行状況をお知らせします。

なお、平成28年4月1日から5月31日までの出納整理期間(平成27年度分の未収・未払いを整理する期間)の収支は含まれていません。出納整理期間中の収支を含めた最終的な決算額は、改めて広報等でお知らせします。

### 一般会計



### 市民1人あたりの市税収入額



### 人口 74,709人

平成28年3月31日現在

\*数値は四捨五入を行っていますが、端数調整により四捨五入ではない箇所があります

### 市民1人あたりの市債(国や銀行等への借金)借入残高

37万7,186円

市債現在高	金額
一般会計	190億3,640万円
特別会計	91億4,276万円
合計	281億7,916万円
臨時財政対策債を除いた額	167億9,988万円

市へ納められた市税額108億1,370万円を年度末現在の人口で割ると、1人あたりの収入額は14万4,744円で、税の種類ごとの金額は左の円グラフのようになります。

市債現在高281億7,916万円を人口で割ると、1人あたりの残高は37万7,186円です。

なお、市債現在高から臨時財政対策債(国からの地方交付税の代替財源として発行する地方債で、後年度に地方交付税により返済金の全額が国から補てんされるもの)113億7,928万円を除いた実質的に市が返済する現在高は167億9,988万円となり、1人あたりにすると22万4,871円です。

町会長会連合会  
新役員が決定

町会長会連合会総会が5月10日に市役所で開催され、今年度の役員が決定しました。新しい役員は次の皆さんです。(敬称略)

- ▼会長 大井雅雄(成海)
- ▼副会長 脇田清(大本町)
- 澤田吉弘(富岡中)、天池康晴(上本町)、丹羽明(富士)
- ▼会計 長瀬啓三(西新道)
- ▼監事 大島匡博(西菊川)、日向高幸(長塚3)
- ▼理事 鷲見哲(上野住宅)、吉田秀一(下本町)、山田文男(地産団地)、仙石友男(栗栖上)、小幡克巳(継鹿尾)、丹羽幸雄(銚添)、酒井まつ江(西築田団地?)

催し

子育てが楽になる  
カラーセラピー講座

男女共同参画  
「きらきら」サテライトセミナー

子どものころや自分のころが、少しでも理解できたら、素敵だと思いませんか? 「親子の関係を良くしてくれ、子育てが楽しくなる」そんなお話を聞き、方法を体験できます。

- ▼とき 7月2日(土)午後1時30分~3時30分
- ▼ところ 犬山国際観光センターフロイデ
- ▼内容 第1部 かずいろ(数秘セラピー)「子どものタイプを知ると、コミュニケーションがうまくいく!」第2部 心色リディング(ぬりえセラピー)
- 「子どもの心色がわかるとママの気持ちが変わる」講師 ふじわらまりこ氏(カラーセラピスト、スクールカウンセラー)
- ▼定員 50人(先着順) ▼参加料 無料
- ▼託児 あり(6か月から小学校就学前まで) 定員10名 1人500円。6月24日(金)まで

でに電話で予約してください。 ▼申込み 6月6日(日)午前9時から定員になり次第終了。電話、FAX、Eメール、地域安全課窓口のいずれかで申し込み。 ▼受付時間 午前9時~午後5時

※(土)日及び受付時間以外はFAXまたはEメールでの受け付けとなります。①参加者の氏名②電話番号をお伝えください。 ▼共催 犬山市男女共同参画市民会議・犬山市・愛知県 ▼問合せ先 地域安全課(☎44・0347 FAX44・0367 Eメール010400@city.inuyama.jp)

さくら・やぐら  
紫陽花コンサート

美しい音色の楽器が奏でる音楽と、懐かしい楽曲の調べで楽しいひとときを過ごしませんか。

- ▼とき 6月18日(土)午後1時30分~2時30分
- ▼ところ 市民健康館
- ▼内容 トーンチャイム演奏(カモミール)、軽音楽演奏(浪漫堂)
- ▼入場料 無料 ▼問合せ先 市民健康館(☎63・3800)

いぬやま環境フェア2016

「里山めぐり」  
参加者募集!

今年も本市の地球温暖化対策をはじめとする環境問題について考える「いぬやま環境フェア」を開催します。その中で市内各地をバスで巡る「里山めぐり」を実施します。皆さん、この機会にぜひ犬山の自然に触れてみませんか。

- ▼とき 6月25日(土) 午前10時~午後3時45分 ※雨天時午前10時~午後3時15分
- ▼見学地 市役所(環境フェア会場)、水生生物園、犬山里山学センター、ふれあいの森(雨天時中島池ビオトープ)
- ※名鉄犬山駅西口解散
- ▼定員 先着20人 ※小学生未満の幼児は、ご遠慮ください。
- ▼集合 午前9時50分に犬山市役所1階市民プラザ
- ▼服装・持ち物 長袖、長ズボン、運動靴、タオル、水筒、お弁当
- ▼参加料 無料
- ▼申込み 6月1日から住所・氏名・年齢・連絡先を環境課(☎44・0345)へ

犬山里山学センター開館  
10周年記念シンポジウム  
3世代交流対話

生きものや環境についての体験を語ろう!

開館10周年を記念し、シンポジウムを開催します。市内の昔の風景から、その当時の生きものの生活や地域の環境を懐かしみながら、現在について語り合いませんか。

- ▼とき 6月26日(日)午後1時~午後3時
- ▼ところ 犬山里山学センター(犬山市大字塔野地字大畔364番地?)
- ▼対象 ①60歳以上、②20歳~59歳、③小学3年生以上
- ▼定員 ①②③とも先着10人程度
- ▼参加料 無料

神経系難病患者・  
家族のつどいのご案内

保健所ではパーキンソン病や脊髄小脳変性症、多系統萎縮症、多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症(ALS)などの神経系難病の患者さんとその家族のつどいを開催します。第1回は専門医が病気とのつきあい方について講義し、皆さんの質問にもお答えします。診断されて間もない人や、病気について知りたいと思う人はぜひこの機会に参加してください。

- ▼とき 6月10日(金) 午後1時30分から3時30分まで
- ▼ところ 江南市布袋ふれあい会館(江南市布袋町東359)
- ▼内容 患者・家族交流会  
講義 「病気とのつきあい方」  
講師 尾北医師会 結ファミリークリニック 鈴木欣宏先生
- ▼申込み・問合せ先 6月9日(木)までに江南保健所 健康支援課 地域保健グループ難病担当(☎0587)56・2157)へ
- ▼その他 保険料として年1回50円

平成28年度 木曾川うかい  
「市民親子うかい」・「国際交流うかい」

市内在住の人を対象に郷土の歴史や伝統に「触れる・見る」機会として、夜鶺飼を体験してみませんか。今年度は、9月以降に「夫婦うかい」も実施予定です(8月広報でお知らせしていきます)。

- 「市民親子うかい」  
▼とき 7月4日(日)、5日(月)、6日(火)、8日(水)、14日(火)
- ▼対象 市内在住の親子(原則、2人1組)  
・1世帯につき1組  
・親については、祖父母も可  
・子については、高校生以下  
・兄弟が3歳以下であって、1席を要しない(膝の上)場合につき、3人1組でも可
- ▼定員 各回8組16名
- ▼参加料 1組4,000円(どちらも大人用弁当の場合は、5,000円)
- 「国際交流うかい」  
▼とき 7月15日(日)
- ▼対象 市内在住の外国人(通訳者の国籍は問いません)  
・1組1人以上4人以下  
・1人日本語通訳者を含むこと(外国語対応(ガイド)がないため)
- ▼定員 18名
- ▼参加料 大人2,200円、小人(4歳以上12歳未満)1,500円
- ▼所要時間 午後5時45分集合 午後6時00分出船 午後8時15分下船予定
- ▼食事 用意有(お茶付)
- ▼ところ 木曾川うかい乗船場(木曾川観光株式会社)
- ▼持ち物 タオル、防寒着
- ▼その他 悪天候又は木曾川増水により中止する場合は、当日連絡(順延なし)
- ▼申込み先 6月14日(木)までに各出張所にある指定の申込書に記入し観光交流課(☎44-0342)へ 応募多数の場合、抽選(結果通知予定日6月22日(火))

旧磯部邸企画運営委員会の主催で、毎年好評を得て今年で11回目の開催となります。築151年の旧商家で、尺八・琴にシンセサイザーを加えた和洋折衷アンサンブルをお楽しみください。

- ▼とき 6月18日(土) 午前の部 午前10時開場 午前10時30分開演 午後の部 午後1時開場 午後1時30分開演
- ▼ところ 旧磯部邸
- ▼参加料 500円(旧磯部邸にて販売しています) ▼歌リード 竹田和子(箏・17絃)、山田典山(尺八・バリトンサクソ)、松山登(シンセサイザー・打楽器)
- ▼問合せ先 旧磯部邸(☎65・3444)
- 訂正とおわび 5月15日号3ページの第13回犬山踊芸祭◆モンキーパーク会場で行われる「じゃんけん大会」について、6/5(土)の掲載は6/4(土)の誤りでした。訂正します。

### イタリア家庭料理講座

～台所からの国際交流～

イタリアにルーツを持つ米国・ニューヨーク出身のピアンキ・アンソニーさんと奥様の恵子さんを講師に迎え、イタリア家庭料理講座を開催します。

パスタは家庭で気軽に楽しめるイタリア料理。ピアンキ家伝統のママの味を皆さんも一緒に作ってみませんか？

- ▼とき 平成28年6月26日④午前10時～午後2時
- ▼ところ 犬山市南部公民館2階調理室
- ▼講師 ピアンキ・アンソニーさん・恵子さんご夫妻(犬山市在住)
- ▼内容 Baked Ziti (ベイクド・ジティ)、バルサミコ酢のドレッシングソース・サラダ、季節のフルーツとパニニアイスのバルサミコ酢かけ
- ▼対象 犬山国際交流協会会員が市内在住または在勤
- ▼定員 25名(先着順)
- ▼参加料 1,200円(協会員1,000円)
- ▼持ち物 エプロン、ふきん、筆記用具、密封容器
- ▼申込み 6月6日④～14日④犬山国際交流協会事務局(犬山国際観光センターフロイデ)に直接来館または電話(☎61・1000)で受付。1回の受付につき1名のみ。受付時間午前9時～午後5時まで。(④⑤第2④を除く)

### レッツ城下町、レッツアフリカン！〜わくわく子ども体験隊〜

アフリカ、シンパブエから、お友達がやってきます。コンサートに参加したり、アフリカの遊びや日本の遊びを一緒にしたり、いろんな手作り体験もしながら、城下町をまるごと楽しみ、新しい発見もしましょう！スタンプラリーやクイズもあり、くじ引きで賞品もゲットできます！

▼とき 6月18日④午前10時30分～午後3時30分 ▼ところ 犬山城下町一帯 ▼内容 ☆体験コース ①しみてい(バルーンアート) ②伊勢型紙京彩会(染め体験) ③ガラス工房沙羅(ガラス彫刻) ④どんでん館ひろば(シンパブエ民族コンサート) ⑤どんでん館ひろば(昭和のおそび) ⑥堀部邸(古墳消しゴム作り)

※逆周りもあります  
▼対象 小学1年～6年生(体験コース③は、小学4年以上のみの体験) 200人まで。▼参加料 5000円(保険・体験材料) ▼持ち物 昼食持参(保護者同伴なら、飲食店でも可)

▼申込み 犬山しみんていの会(☎61・7710 FAX 61・8108 Eメール center@inuyama-shimintei.com)へ

☆申し込みに関する詳細は、公共施設などに設置するちらしを参照してください。

■体力測定〜ご存知ですか？ご自分の体力年齢〜

犬山国際観光センター「フィットネスフロイデ」で成人向けの体力測定を実施します。

▼とき 6月20日⑤ 1部 11時～12時 2部 12時～13時 3部 13時～14時 4部 14時～15時 5部 15時～16時 6部 16時～17時 7部 17時～18時 8部 18時～19時 9部 19時～20時 10部 20時～21時

※体力測定は無料です。施設利用料のみお支払いください。※体力測定前後はトレーニングもできます。

▼持ち物 トレーニングを希望される人は、室内シューズをお持ちください。※動きやすい服装で来てください。

### 消費者問題 出前講座

巧妙な犯罪手口の被害者となってしまうなどの消費者トラブルが大きな社会問題となっています。振り込め詐欺の巧妙化や架空請求、悪質な住宅リフォームなど高額な被害を受ける例も少なくありません。消費者問題への意識を高め、被害の未然防止を図るため、一緒に考えませんか？

▼講師 市消費生活相談員

▼ところ 犬山市内(会場は申込者側で用意してください)

▼対象 老人クラブ、町内会、子供会、保護者会、コミュニティなどの市民団体

▼内容 消費者問題全般(悪質商法、不当請求、架空請求、契約、クレジット、インターネットトラブルなど) ▼派遣料 無料 ▼申込み 産業課(☎44・0340)へ

▼種目 ①握力(腕や全身の筋力) ②片足立ち(バランス感覚) ③長座位体前屈(柔軟性) ④全身反応時間(俊敏性)

▼申込み 事前申し込み不要 当日、1部・2部の開始1時間前より整理券を配布します。

▼問合せ先 フィットネスフロイデ(☎61・7272)

■新規学卒求人 説明会の開催

犬山公共職業安定所では、平成29年3月新規学校卒業者の採用予定がある事業主を対象に、求人申込み事務取扱説明会を開催します。

▼とき 6月10日④午後2時～4時 ▼ところ 犬山国際観光センターフロイデ4階フロイデホール ▼内容 ①平成29年3月新規学卒者の求人申し込みから採用まで ②差別のない公正な採用選考について ▼問合せ先 犬山公共職業安定所求人・専門援助部門(☎61・2187)



### 「古川秀昭先生と味わう美術館の魅力」講座

生誕130年記念 藤田嗣治展〜東と西を結ぶ絵画〜

81年の生涯のほぼ半分を異国で過ごした画家、藤田嗣治。藤田の人生と芸術の根幹にある東西の対立と融合に焦点を当て、古川先生と鑑賞しましょう。本展は、藤田によって友好提携が結ばれた名古屋美術館とフランス・ランス美術館との初の協業事業であり、未公開作品など約150点が展示されます。

▼とき 6月28日④午前9時30分(犬山出発)～午後4時(犬山到着予定) ▼ところ 名古屋美術館 ▼集合 犬山駅東口タリ 9時20分集合(時間厳守) ▼内容 学芸員による講義→鑑賞→昼食→鑑賞→古川講師による質疑応答(車内にて) ※スケジュールは当日お知らせします。

▼講師 古川秀昭氏(岐阜県美術館前館長)、名古屋美術館学芸員 ▼定員 先着25人 ▼参加料 協会会員1,500円、一般1,700円(鑑賞代・交通費含む) ※つり銭の無いようにお願いいたします。(館外へ出ると

### 講座

#### 京都大学霊長類研究所公開講座

「探究心を刺激します。」

▼とき 7月30日④、31日④ 午前10時～午後3時20分

▼ところ 京都大学霊長類研究所 ▼内容 霊長類のころ・からだ・くらし・ゲノムについて理解を深めていただくための講義と実習 ▼講師 霊長類研究所教員 ▼対象 中学生以上 ▼定員 60人

▼受講料 6,200円

▼申込み 6月13日④までにEメールで住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、性別、職業(学校名)を明記し、実習科目(①形態学、②心理学、③生態学、④遺伝学)のうちから希望する実習2つを記入して、京都大学霊長類研究所「公開講座」係(〒484-8506 犬山市官林 ☎63・0512)へ Eメール inuyama2016@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

※詳細はホームページを見てください。 http://www.pri.kyoto-u.ac.jp/index-j.html

### 募集

#### 就職フェアIN江南 合同企業説明会

就職フェアIN江南の一環として、区域内の企業と若年就職者のマッチングの場を提供し、若年者の就職機会の拡大と、区域内の企業の人材確保を支援するため、合同企業説明会を開催します。ぜひこの機会にご参加ください。

▼とき 9月8日④午後1時～4時 ▼ところ すいとびあ江南1階多目的ホール ▼募集企業数 25社程度(犬

再入場できないため、昼食は館内「Sugisura Coffee」にて。サンドイッチかカレーライス(飲物付)900円別途必要)

▼申込み・支払期間 6月7日④～21日④までに犬山国際交流協会事務局(☎61・1000)へ

※④⑤、第2④を除く午前9時～午後5時 申し込みは先着順で、お一人様・1枚限り。来館のみの受け付けとなります。

山・江南・岩倉・大口・扶桑に営業拠点がある事業所) ▼来場予定者 若年求職者(45歳未満)及び平成29年春卒業予定の大学・短大等の学生 ▼実施方法 各企業ブースにて事業内容・求人内容について説明 ▼参加料 犬山・江南・岩倉・大口・扶桑の商工会議所及び商工会の会員企業は無料、非会員企業は3,000円

▼申込み 7月1日④までに犬山商工会議所(☎62・5233)へ

市民芸能祭 出演団体を募集

市民文化会館で、日頃の練習の成果を発表してみませんか。
▼とき 10月2日(土)午前9時45分〜
▼ところ 市民文化会館
▼対象 市内に所在する舞踊・音楽などの団体
▼募集団体数 15団体(応募多数の場合は抽選)
▼出演料 無料
▼申込み 6月14日(土)までに出演申込書に必要事項を記入して市民文化会館(☎67・2411)へ(毎週(土)休館)
※出演申込書は、市民文化会館にあります。



犬山国際観光センターフロイデ地下レストラン出店者募集

フロイデを利用する人の利便性向上を図るため、地下レストランの出店者を募集します。

▼募集内容 レストランの出店及びフロイデホールや多目的研修室で行われるパーティ等への飲食物の提供
▼申込み 6月1日(土)〜6月30日(土)までに観光交流課担当(☎44・0343)へ(土)⑩を除く午前8時30分〜午後5時(土)

※現状の施設設備のほか、改装・追加工事については、事前に協議の上、かかる費用は出店者負担となります。
※詳細は市ホームページを見てください。
http://www.city.inuyama.aichi.jp/shisetsu/koukyoshisetsu/1001502/1001514/index.html



▲派遣先のドイツ・ハレ市独日協会と遠足

青少年海外派遣事業参加者募集!

☆ドイツで国際交流体験☆

市では、青少年海外派遣事業を通じて、現地での活動において異文化への理解を深め、国際化にふさわしい、広い視野を持った人材育成を目標に、市内在住の中学生を海外都市へ派遣しています。
あなたも学校で授業を受けたり一般家庭にホームステイし、ドイツでの生活を体験しませんか?

- ▼派遣期間 10月19日(土)〜27日(土)(9日間程度) ※変更の生じる可能性あり
▼派遣先 ドイツ連邦共和国ザンクト・ゴアルスハウゼン市、ハレ市
▼派遣内容 現地青少年と交流、ホームステイ、現地視察等
▼対象 市内在住の中学生
▼定員 4人
▼参加料 80,000円
▼選考方法 作文の審査を経て、面接を実施。面接と作文の総合評価で優秀者を決定します。
▼申込み 6月30日(土)午後5時までに応募要項を確認の上、応募票と「私の考える国際人」というテーマの作文(400字詰原稿用紙4枚以内(1600字以内))を観光交流課(☎44-0343)へ

※応募要項と応募票は役所と犬山国際観光センターで配布。市ホームページからダウンロード可。



▲派遣先のドイツ・ザンクト・ゴアルスハウゼン市 ローレイ学校

相談

若者の就労無料相談

専門のキャリアカウンセラー(進路・就職相談の専門家)による個別相談と適性診断を実施します。
▼とき 6月8日(土) 午前10時〜正午、午後1時〜4時30分
▼ところ ハローワーク犬山プレハブ会議室
▼対象 無業の状態にある若者(15歳〜概ね40歳)、子どもの就職に悩みがある保護者
▼定員 8人
▼相談料 無料
▼申込み 前日までに電話予約(このみや若者サポートセンター ショーン) ☎0586・64・6349)へ
※(土) 午前10時〜午後5時受け付け



生活

暴走族取締強化期間

6月1日(土)〜30日(土) 暴走を「しなご」「させない」「見に行かない」〜暴走族 なくして住みよいまちづくり、

6月は暴走族追放強調月間です。県内の暴走族は減少傾向にありますが、夏に向けて活動が活発になる恐れがあります。地域の治安悪化の要因のひとつとなる暴走族がいなまちづくりを皆で進めましょう。
▼問合せ先 文化スポーツ課(☎44・0353)

6月1日から7日は水道週間

「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」をスローガンに、水道についての理解と関心を高めるため、全国一斉に水道週間が実施されます。
水道は、飲料水や調理を始め、洗顔、掃除、入浴などの日常生活用水として欠かすことのできない大切な施設です。

下水道に接続してください

公共下水道の利用ができる区域に住んでいる全ての人が下水道へ接続されると、家庭等からの排水による悪臭や害虫の発生が抑えられ、快適な生活環境となるほか、側溝や河川がきれいになり、自然環境を守ることもつながります。
また、「公共下水道が供用開始された場合は、下水道に遅滞なく接続しなければならぬ」と、下水道法第10条に接続義務の明記がされていますので、接続が済んでいない人は、下水道の役割を理解していただき、一日も早く接続工事をするようお願いいたします。
現在、市の公共下水道接続率は84%です。
なお、接続がされていない人には、早期に接続していただくためPR訪問を実施します。

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員はあなたの身の近き相談相手です。
体罰やいじめ、職場でのセクハラ、DV等での悩みはありませんか。お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。
【特設人権相談】
平成28年6月1日(土)午前10時〜正午 午後1時〜4時
南部公民館会議室
【全国共通相談ダイヤル】
(午前8時30分〜午後5時15分(土)⑩を除く)
みんなの人権110番 ☎0570・003・110
子どもの人権110番 ☎0120・007・110
(通話料無料)
女性の人権ホットライン ☎0570・070・810



犬山国際観光センター「フロイデ」特別休業のお知らせ

フィットネス施設及び設備の点検などのため、フィットネスフロイデ(温水プール、エアロビクススタジオ、アスレチックジム)は特別休業します。
▼期間 6月27日(月)〜7月1日(金)
▼問合せ先 フィットネスフロイデ(☎61・7272)
(第2・第4月曜日除く午前10時〜午後9時30分(日曜日は午後7時まで))



## 平成28年度の市民税・県民税納税通知書を6月10日(金)に発送

通知書の内容を確認して、納期限までに納めてください。

### 平成28年度からの改正点

#### 1. 個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の見直し

##### ■ 仮徴収税額の算定方法の見直し (平成28年10月以降の公的年金からの特別徴収について適用)

年間の徴収税額の平準化を図るため、仮徴収税額が「前年度分の特別徴収税額(年税額)の2分の1に相当する額」となります。

※実際に徴収税額に影響があるのは、平成29年4月からです。

##### ○ 公的年金からの特別徴収税額の計算方法

方法	特別徴収(仮徴収)			特別徴収(本徴収)		
	平成28年4月	平成28年6月	平成28年8月	平成28年10月	平成28年12月	平成29年2月
現行	前年度(今年)の2月と同額ずつ			(年税額-仮徴収税額)÷3		
(参考)改正後	平成29年4月	平成29年6月	平成29年8月	平成29年10月	平成29年12月	平成30年2月
	(前年度分の年税額÷2)÷3			(年税額-仮徴収税額)÷3		

##### ■ 転出・税額変更があった場合の特別徴収継続の見直し

市が年金保険者に対して特別徴収税額を通知した後に特別徴収税額が変更された場合や賦課期日後に犬山市外に転出した場合においても、一定の要件の下、特別徴収を継続します。

#### 2. 「ふるさと納税」に係る改正

##### ■ 特例控除額の拡充

ふるさと納税をした場合に適用される特例控除額の控除限度額が、個人住民税の所得割額の1割から2割に引き上げられます。

##### ■ 「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設(平成27年4月1日以降の寄附から適用)

確定申告が不要な給与所得者等の人が、寄附した団体が5団体以内の場合、ふるさと納税先団体に特例の申請をすることにより寄附金控除が受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されました。特例申請をされた人は、ふるさと納税を行った翌年6月以降に支払う市民税・県民税の減額という形で控除が行われます。

▼ 問合せ先 税務課市民税担当 (☎44・0314)

**■ 家屋を取り壊したときは届出を**  
 家屋を取り壊したときは届出が必要となりますので、「家屋取り壊し届出書」を税務課資産税担当に提出してください。ただし、法務局において滅失登記の手続きを年内中にされた場合は提出不要です。

**■ 家屋に関する各減額措置**  
 既存住宅について耐震改修工事、省エネ改修工事、バリアフリー改修工事を行った場合で一定の要件を満たしているときは、固定資産税の減額措置を受けることができます。工事完了後3か月以内に必要書類を添えて申告をしてください。

▼ 問合せ先  
 税務課資産税担当  
 ☎44・0315



**■ 家屋調査にご協力を**  
 新築または増築をした家屋は、固定資産税及び都市計画税の課税対象となるため、建築後に現地調査を実施し税額を算出します。この調査では「固定資産評価補助員証」を携帯した担当職員が訪問して、家屋図面の閲覧や、各部屋の内装、設備等の確認をしますので、ご理解とご協力をお願いします。

**■ 新築住宅における固定資産税の減額**  
 新築された住宅で一定の要件を満たす場合は、固定資産税が減額となります。また、長期優良住宅の認定を受けている住宅は、固定資産税の減額期間が長くなります。※長期優良住宅とは、腐食の防止等の処理がされた住宅で、県知事の認定を受けたものをいいます。

**■ 健康診査が  
 始まりました**  
 40歳から74歳までの国民健康保険加入者と、75歳以上の後期高齢者医療保険加入者に対し、5月下旬に健康診査受診券を送付しました。この健康診査はメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防

のため健康診査です。受診期間は、12月30日(金)一部医療機関を除く)までです。早めの受診をお願いします。詳細は郵送された受診券を見てください。また市では40歳以上の国民健康保険加入者を対象とした「第2期特定健康診査等実施計画(平成25年度〜平成29年

度)」を定めました。本計画では、今年度の健康診査の受診率と保健指導の実施率の目標を57%としています。計画はホームページで掲載されています。▼ 問合せ先 国民健康保険担当 (☎44・0327)

**■ 6月に満85歳になる人へ**  
 高齢者の外出支援として、タクシー料金の基本料金相当額を助成しています。今月で満85歳になる人、すでに満85歳になっていて交付手続きをしていない人は長寿社会課でお手続きください。※今月で満85歳になられる人は誕生日前日から交付の手続きが可能です。

▼ 対象 満85歳以上の人(ただし、障害者タクシー料金助成の対象となる人を除く)  
 ▼ 交付枚数 最大20枚(申請された月〜平成29年3月分)  
 ▼ 交付に必要なもの 印鑑、顔写真(縦4cm×横3cm)1枚  
 ▼ 交付場所・問合せ先 長寿社会課高齢者福祉担当 (☎44・0325)

## 寄り愛カフェ

地域が元気に〜手をつなぎ 心をつなぎ 力にする〜

住み慣れたところで自分らしく自立した生活を送ることができるように、ご近所の助けあいを育み、超高齢社会を支えるための様々な取り組みが各地で少しずつ芽を出し始めています。

犬山市高齢者あんしん相談センター犬山南地区サブセンターでは、NPOとが協力し、犬山市橋爪地区で有料老人ホームの一面を利用した活動を行っています。

地域の人と、楽しい時間を共に過ごし親しくなることが、助けあえる関係になるための第一歩です。寄り愛カフェの活動に参加してみませんか。また、自らの特技や持ち味を發揮しボランティアとして活動してみたい人も募集しています。

▼ とき 毎日午後2時〜4時(年末年始除く)

▼ ところ 住宅型有料老人ホームぬく森の家・橋爪(犬山市橋爪東一丁目29番地内)

▼ 内容 ボランティア講師による各種教室(体操、絵手紙等)や同好会活動(大正琴等)など

▼ 対象 どなたでも参加可

##### ▼ 問合せ先

犬山市高齢者あんしん相談センター  
 犬山南地区サブセンター (☎62・2270)  
 NPOぬく森ネットワーク 事務局  
 (☎65・2241)

##### ホームページURL:

<http://tomoiki-inuyama.com/web/4-Meeting-cafe.html>

「寄り愛カフェ 犬山」で検索すると一番上に表示されます。



## ◆75歳のつどい対象者へ案内状をお配りします

昭和16年4月2日から昭和17年4月1日までに生まれた人が対象です。

対象となる人には6月中旬に各地区の民生委員・児童委員が案内状を配布するため訪問します。

案内状に同封されている、返信はがきで出欠席をお知らせください。

なお、開催予定日は下記のとおりです。

対象地区	とき	ところ
城東地区	9月12日(日)	名鉄犬山ホテル【彩雲の間】
楽田地区	9月13日(月)	
羽黒・池野地区	9月14日(火)	
犬山南地区	9月15日(水)	
犬山北地区	9月16日(木)	

◆わん丸リサイクル小屋(リサイクル品販売)開設

と き	わん丸リサイクル小屋 6月12日@午後1時～4時
と ころ	わん丸リサイクル小屋(上坂公園西)
実施内容	家具・小物類・古本などの販売
対 象	市内在住の人
そ の 他	一部抽選品あり (抽選は午後2時30分から)

○購入品は各自午後4時までに搬出して下さい。

◆エコステーション(資源物の回収拠点)開設

と き	エコステーション			わん丸エコステーション 常設
	6月12日@	6月19日@	6月26日@	
と ころ	わん丸リサイクル小屋敷地内(上坂公園西)	南部公民館駐車場	市役所西庁舎	犬山市都市美化センター敷地内
回収品目	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・飲料用紙パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・飲料用紙パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・飲料用紙パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装	左記の品目に加えて空きびん(無色・茶色・その他)、廃食用油(植物性のみ)、小型家電9品目・パソコン
対 象	市内在住の人			
そ の 他	各自で資源容器に投入			

※団体の都合で日程が変更される場合があります。日程のセンター(ふれんど)へお問い合わせください。

11日@：城東小学校(☎61・2501)  
〔小・中学校〕

〔犬山地区〕  
毎週日曜日 御幸町町内会  
毎週木曜日 午前8時30分～午前10時  
犬山駅前通り発祥会  
4日@上野東子供会  
6日@大本町町内会  
23日@犬山市身体障害者福祉協会(☎61・8008) 活動センター(ふれんど)

◆地域で行われる資源回収(6月分)

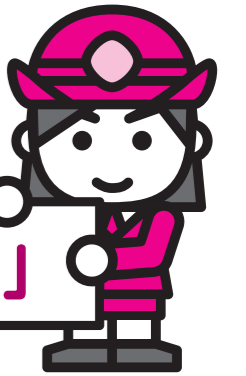
変更・回収等については各団体に確認してください。

▼問合せ先 環境課(☎44・0344)

6/5日～11土 危険物安全週間



気温が高くなり危険物の自然発火による火災が多くなる夏季を目前にした6月第2週に啓発活動を行うものです。



(平成28年度推進標語)

「危険物決める無事故のストライク」

みなさんの身の回りには数多くの危険な物があります。ここでいう「危険物」とは、消防法で定められたもののことを指します。

自動車の燃料であるガソリンは、危険物です。普段何気なくセルフスタンドで給油しているかもしれませんが、操作を間違えれば大事故につながるおそれがあるため、次の事を守ってください。

守るべきこと

- ☆給油時は必ず**エンジン**を停止する☆
- ☆静電気除去シートに**触れてから給油**する☆
- ☆給油の自動停止後の**継ぎ足しはしない**☆
- ☆給油後は**キャップをしっかりと閉める**☆
- ☆容器をぶつけるなど**乱暴に取り扱わない**☆
- ☆喫煙などの**火気使用はしない**☆



セルフスタンドでは、ガソリンを容器に入れる行為はできませんので、ご注意ください。

危険物での事故を防ぐため、この危険物安全週間に機会に、どんな危険物が身の回りにあるか関心を持ち、日頃から安全管理に心掛けていきましょう。

▼問合せ先 消防本部予防課危険物担当(☎65・3123)

早期教育相談

～子育てで気になることのある人へ～

県教育委員会では、子育てで気になることのある人、お子さんに障害があると思われる人、お子さんの就学について相談したい人などに、早期

■**県立一宮東特別支援学校 小学部・中学部 学校説明会**

一宮東特別支援学校では、障害のあるお子さんの保護者等を対象に、学校説明会を開催します。適切な就学には早期からの学校見学等が大切です。次年度就学予定のお子さんがいる人は、ぜひ参加してください。

▼とき 6月21日@ 午前9時40分～正午 ▼ところ 一宮東特別支援学校 ▼申込み 一宮東特別支援学校(☎0586・51・5311)へ

▼申込時間 祝日を除く(月)午前9時～午後5時

県立特別支援学校 体験入学

県教育委員会では、来年度に小・中学校、高等学校入学予定で、障害のあると思われるお子さんとその保護者を対象に、特別支援学校の体験入学を実施します。次の体験入学日以外にも、随時相談を行っているしますので気軽に連絡してください。

◎知的な発達に遅れや情緒に障害のあるお子さん

▼とき 7月28日@・29日@ 午前10時～午後3時

▼ところ 岩倉市総合体育文化センター 〒482-0035 岩倉市鈴井町下新田123番地(☎0587・66・2222)

▼申込み 6月20日@までに市教育委員会学校教育課(☎44・0351)へ

なお、市教育委員会学校教育課や校区小中学校でも早期からの相談を受け付けています。

善意ありがとうございます(敬称略)

市環境保全基金へ  
▽19,160円

わん丸リサイクル小屋収益金 ※皆さんの善意は、市民活動や福祉、環境保全などに役立っています。皆さんのご協力をお願いします。

市内街頭犯罪発生状況

	4月	平成28年中
刑法犯罪数(昨年同期)	38件(36件)	130件(191件)
住宅対象侵入盗(昨年同期)	2件(1件)	11件(13件)
車上狙い(昨年同期)	0件(0件)	1件(9件)
自転車盗(昨年同期)	11件(5件)	24件(41件)

犬山警察署だより

◆市内の4月中の犯罪発生総数は**38件(昨年36件)**です。不法就労・不法滞在防止にご協力を

◎不法就労外国人を雇用しないために

不法滞在者は減少傾向にあります。不法就労を斡旋するブローカーや就労が認められていない外国人を雇用する事業主は後を絶ちません。

また、ブローカーや事業主の中には、ピンハネをして不法な利益を得ている者や、過酷な労働条件の下で働かせている者も多く、外国人労働者保護の観点からも問題になっています。

◎事業主の皆さんへ

外国人を雇用する場合は、

市内交通事故発生状況

	4月	平成28年中
人身事故件数(昨年同期)	13件(18件)	75件(99件)
死者数(昨年同期)	0人(1人)	0人(2人)
負傷者数(昨年同期)	18人(21人)	90人(127人)

旅券、在留カード、就労資格証明書等のコピーではなく実物で在留資格・期間を確認する。

◎留学生は資格外活動の許可の有無、許可された活動内容も確認する。

◎在留カードには、就労制限の有無や資格外活動許可に関する明記されているので、雇用する際は確認する。

※不法就労者であることを知らなかったとしても、在留カードの未確認などの過失があれば処罰の対象となります。

▼問合せ先 犬山警察署(☎61・0110)

▼愛知県警察ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/police>



# 犬山市子育て情報



# 健康市民コーナー

▶市民健康館さら・さくら (☎63・3800) (FAX65・3080) (土・日・祝を除く午前8時30分～午後5時)

## 子ども医療費助成(払戻し)の申請は出張所でもできます。

医療機関等の窓口で子ども医療費受給者証を使用せずに支払った保険診療自己負担額の払い戻しは、市役所または出張所にて申請が必要です。

(領収書の有効期間は、医療費を支払った日の翌日から5年間です)

必要書類等、詳細は保険年金課医療担当 (☎44・0328) までお問い合わせください。

## 「児童手当・特例給付 現況届」の提出と手当支払いのお知らせ

児童手当法では、毎年6月に支給要件を確認するため、児童手当を受けている人は「現況届」の提出が必要です。(5月に転入等で認定請求書を出された人を除きます) 対象者には、5月下旬に現況届を送付しましたので、必ず期限までに提出をお願いします。期限までに提出がない場合は、児童手当を受けられないことがあります。なお、6月の第一週目が過ぎても届かない場合は、子ども未来課までお問い合わせください。

### ▼現況届の提出に必要な添付書類など

○健康保険被保険者証の写しなど(受給者がサラリーマンなどの場合)

○その他必要に応じて提出する書類があります。

### ▼提出方法

市役所開庁時間(平日のみ午前8時30分～午後5時15分(毎月第1・3火曜日は19時まで延長))に子ども未来課窓口で提出または郵送 ※土・日曜日は開庁日のため、宿直室への提出になります。郵送や開庁時間に提出され、不備等があった場合は連絡させていただくことがあります。

### ▼提出期限・提出先

6月30日(郵送の場合は6月30日(必着)までに子ども未来課育成担当へ)

### ▼6月定期支払い

児童手当(平成28年2月分～5月分)を6月10日に振り込み予定です。該当の人は通帳にて確認をお願いします。なお、次回の定期支払いは、10月を予定しています。

### ▼問合せ先 子ども未来課育成担当 (☎44・0323)

※児童手当の全部か一部の支給を受けずに、子育て支援に活かして欲しいという人は、簡単な手続きで市に寄附することができます。

## 6月の【子育て支援事業】

各施設で子育て支援事業を実施しています。ぜひご参加ください。(日程は変更されることもあります)

### 児童館・児童センター ▼問合せ先 犬山南児童センター (☎62・4477)

事業名	対象	とき	ところ	内容	6月の行事
子育て広場「ぼんぼこ」	未就園の乳幼児(0歳から)と保護者	毎週(月)～(金) 10:00～15:00 (祝は除く)	市内7か所児童館・児童センター	体操・手遊び ふれあい遊び 感触遊び・簡単工作	ミニ講座を開催します。詳しくは各施設へ(犬山南・中央・犬山西・羽黒)
パパも遊ぼう	未就園の乳幼児と父親(家族も大歓迎)	6月11日(土) 10:30～11:30	犬山西児童センター	作って遊ぼう	※各児童館・児童センターでも自由に遊んでいただけます。

### 子育て支援センター ▼問合せ先 さらさくらつどいの広場 (☎63・3817)

事業名	対象	とき	ところ	内容
にこにこタイム	未就園の多胎児と保護者	6月1日(土) 10:30～11:30	市民健康館 さら・さくら	交流・情報交換
さくらっこひよこ	6か月～1歳未満のお子さんと保護者	6月10日(金) 10:30～11:30		歌・体操・ふれあい遊び・お話し 離乳食講座
さくらっこあひる	1歳～1歳6か月の お子さんと保護者	6月24日(金) 10:30～11:30		歌・体操・ふれあい遊び・お話し
わくわくっこコアラ	1歳6か月～2歳6か月の お子さんと保護者	6月16日(土) 10:30～11:30		絵本(英語・日本語)歌って踊ろう ピアノの曲・手遊び

※0.1.2歳児を持つ親の勉強部屋1期(6月2日・8日・14日・21日・28日)は受付を終了しています。

### ファミリー・サポート・センター ▼問合せ先 ファミリー・サポート・センター(市役所内) (☎63・3818)

事業名	対象	とき	ところ	内容
ファミリー・サポート・センター交流会	ファミリーサポート会員・子育てに関心のある人	6月7日(土) 10:00～11:30	楽田児童センター	施設見学 意見交換
		6月22日(土) 10:00～11:30	羽黒南子ども未来園	施設見学・子どもとの関わり方の実践

### 【相談事業】

子育て	毎日(土・日・祝除く) 9:00～17:00	さら・さくらつどいの広場	(☎63・3817)
	毎日(土・日・祝除く) 9:00～17:00	犬山市子育て支援センター 城東第2子育て支援センター	(☎61・7533) (☎62・5677)
家庭児童	毎日(土・日・祝除く) 9:00～16:00	家庭児童相談室	(☎62・4300)
利用者支援	毎日(土・日・祝除く) 8:30～17:00	子ども未来課	(☎44・0324)

※子育ての情報を提供し、相談・援助などをおこないます。

# 「元気の源、朝食を」 「ワンだふる」 キャッチフレーズ

■健康なんでも相談  
毎月、無料かつ予約不要で、市内の医師に気軽に相談できる健康相談を実施しています。  
▼とき 6月17日(金)11時～12時  
▼場所 診療所医師 桑原哲 6月21日(月)11時～12時 整形外科医師 河村英徳 各日も午後1時～3時  
▼ところ 市民健康館 ▼定員 なし(当日先着順) ▼問合せ先 市民健康館

■歯科なんでも相談  
無料かつ予約不要で、市内の歯科医師に気軽に相談できる健康相談を実施しています。  
▼とき 6月9日(木)午後1時30分～3時  
▼ところ 市民健康館 ▼担当 かみの歯科 権田明彦 ▼定員 なし(当日先着順) ▼問合せ先 市民健康館

をアドバイスします。  
▼とき 6月7日(土) 午前10時～11時30分 ▼ところ 市民健康館 ▼対象 どなたでも  
▼内容 体力測定(握力測定、長座体前屈など)  
▼参加料 無料 ▼持ち物 健康手帳、過去に体力チェックを受けたことのある人は、体力チェック表 ▼問合せ先 市民健康館 ※運動できる服装でお出かけください。

■選んで楽しく健康レストラン  
日常の食事が適量でバラバラなのがよいかチェックしてみませんか。食べた献立を本物そっくりの食品サンプルの中から選んでセンサーボックスの上のせると、カロリーや栄養成分が一目で分かります。食生活改善推進員によるアドバイスも受けられます。(予約不要、時間内であれば随時受付)  
▼とき 6月15日(木)午前10時～正午、午後1時～3時(受付は終了15分前まで) ▼ところ 市民健康館 ▼対象 どなたでも ▼内容 栄養バランスチェックとアドバイス ▼参加料 無料 ▼持ち物 健康手帳 ▼問合せ先 市民健康館

■「ワンだふる朝ごはん」ってどんな朝ごはん?  
犬山市では、市民のみなさんが朝ごはんを食べて元気になってほしいという願いから「ワンだふる朝ごはん」をキャッチフレーズとして食育事業を展開していくことになりました。では、「ワンだふる朝ごはん」とはどんな朝ごはんでしょうか?  
今回は、成田山周辺を歩くコースです。健康づくり推進員と一緒に歩いてみませんか。  
▼とき 6月13日(日)午前10時～(約1時間) ※雨天中止  
▼ところ 成田山周辺 ▼集合場所 明王門右下砂利駐車場 ▼参加料 無料 ▼持ち物 水分補給用飲み物、歩きやすい服装で出かけてください。 ▼問合せ先 市民健康館 ※できるだけ公共交通機関でお出かけください。

第2次みんなが進める健康プラン21  
脳は働きが活発になり、集中力や記憶力が高まる  
体温が上昇し、代謝が高まる  
便秘解消  
イライラや疲労感を少なくする  
などがあります。そこから「ワンだふる朝ごはん」を想像してみましょ。トーストとコーヒーを新聞片手に?ほかほかご飯と味噌汁?いろいろな想像できますが、栄養面から考えると野菜を取り入れることが「ワンだふる朝ごはん」への第一歩ではないでしょうか。  
野菜には、  
①食後の血糖値上昇やコレステロールの増加を抑制する  
②食物繊維を多く含む、便通を整える  
③糖質や脂質の代謝にかかわるビタミンやミネラルなどを多く含む  
④豊富なカリウムが余分な塩分を排出してくれる  
⑤汁物は具たくさんにする  
⑥厚労省は1日の野菜の目標摂取量を350g以上としています。これは生野菜で両手のひら山盛り3杯、加熱済みは片山盛り1杯にあたります。平成26年度の国民健康栄養調査結果によると、日本人一人当たりの野菜摂取量は292.3g/日で、目標量にはあと60g程度必要ですが、これは野菜料理を1品追加すれば達成できる値です。では愛知県民はどうでしょうか。平成24年度の国民健康栄養調査において県別摂取量の調査が行われ、愛知県は男女ともに野菜の摂取量が全国最下位(男性243g/日、女性240g/日)でした。  
野菜摂取量全国最下位から脱却するために、そして「ワンだふる朝ごはん」を目指して、朝食にも野菜を取り入れてみませんか。  
一例として

①朝食を食べていない場合はまずは野菜ジュースから  
②トマトやレタス、きゅうりなど生で食べられる手軽な野菜を  
③スプーンやコンビニのカット野菜やサラダの利用  
④電子レンジを活用し、簡単調理でかさを減らしてたっぷり野菜  
6月は食育月間、この機会に野菜不足を感じている人、健康管理をしていく中で野菜の摂取量を増やしてみたい人はどうでしょうか。

各種相談コーナー(無料)

内 容	と き	と ころ
市 民	毎日(㊤・㊦・㊧除く) 午前8時30分～午後5時	市役所1階 市民相談室 下記時間帯は手話通訳が利用できます ㊧午前8時30分～午後4時
行 政	6月24日㊤ 午前10時～午後3時	市役所1階 市民相談室
登 記	6月8日㊧ 午後1時～3時	市役所2階 相談室②
不 動 産 取 引	6月21日㊧ 午後1時～4時	市役所2階 相談室②
行 政 書 士	6月22日㊧ 午後1時30分～3時30分	市役所2階 相談室②
弁護士による法律 (要予約)	7月7日㊧ 午前9時～正午(1人20分間) ※6月2日㊧午後1時から社会福祉協議会で 予約受付先着9人(電話受付のみ)	福祉会館相談室(☎62・2508) (☎61・2563)
心 配 ご と	6月2日㊧・16日㊧ 午前10時～午後3時	福祉会館相談室(☎61・4613)
結 婚	毎週土曜日 毎月第2水曜日 午前9時～正午(受付11時30分まで)	福祉会館相談室(☎62・6299)
ボ ラ ン テ ィ ア	毎週月曜日(㊧除く) 午前10時～午後3時	福祉会館相談室(☎62・6299)
身 体 障 害 者	6月1日㊧ 午前10時～午後3時	福祉会館相談室(☎61・4613)
知 的 障 害 者	6月13日㊧ 午前10時～午後3時	福祉会館相談室(☎61・4613)
精神保健福祉士 による相談	6月14日㊧ 午前9時～正午 28日㊧ 午後1時～4時	市役所福祉課相談室
発 達 支 援 (要予約)	6月6日㊧・30日㊧ 午前9時30分～正午 ※18歳まで	保健センター(☎61・1176)
ポルトガル語 スペイン語 外人	毎週金曜日 午後1時～4時30分	市役所1階 相談室
英語・中国語・タガログ語 外人	6月7日㊧ 午後1時～4時30分	市役所2階 相談室②
人 権	6月1日㊧ 午前10時～正午、午後1時～4時	南部公民館会議室3
青少年の非行・いじめ	毎日(㊤・㊦・㊧除く) 午前9時～午後5時	市役所3階 文化スポーツ課 青少年センター (☎44・0353)
児童生徒の 不登校相談室	毎日(㊤・㊦・㊧除く) 午前9時～午後5時	福祉会館内適応指導教室「ゆう・ゆう」 (☎63・0502)
家 庭 児 童	毎日(㊦・㊧除く) 午前9時～午後4時	福祉会館内家庭児童相談室(☎62・4300)
児童虐待に関する 情報提供	毎日(㊤・㊦・㊧除く) 午前8時30分～午後5時15分	子ども未来課(☎44・0322) ※電話(☎61・6288)は24時間対応です
ひとり親自立	毎日(㊤・㊦・㊧除く) 午前9時～午後4時	子ども未来課(☎44・0323)
建築士による住宅相談 (要予約)	予約により決定㊤・㊦・㊧と年末年始は除く	相談者宅など(予約により決定) 予約先:都市計画課(電話可☎44・0331)
弁護士による 消費生活法律	6月17日㊤ 午後1時～4時	市役所2階 204会議室 ※予約は産業課(☎44・0340)
消 費 生 活	毎週月～木曜日(㊧除く) 午後1時～5時	市役所1階 相談室(☎44・0398)
労 働	6月15日㊧ 午後1時～4時	市役所2階 相談室② ※予約は産業課(☎44・0340)
内 職	毎週火曜日(㊧除く) 午前10時～午後3時	福祉会館相談室(☎61・4613)
年 金	毎週火・金曜日(㊧除く) 午前9時30分～午後4時30分 (正午～午後1時休憩、最終受付4時)	市役所2階 相談室① 保険年金課年金担当で受付 ※当日先着12人 年金額、加入期間の確認は不可
一宮年金事務所による 年金出張相談	7月28日㊧ 午前10時～午後3時 (正午～午後1時休憩)	保険年金課年金担当で受付 ※当日先着12人
オープン議長室 (議会の市政相談)	毎日(㊤・㊦・㊧と議会会期中は除く) ※要予約	市役所6階議長室 ※予約受付は議事課(☎44・0307)

鵜飼びらき 土屋慎吾



【一般書】

『概説中国史(上・下)』 富田至・森田憲司  
『世界最強の女帝メリケルの謎』 佐藤伸行  
『「闇」の悪さは治せる!』 小林弘幸  
『知られざる鉄の科学』 斎藤勝裕  
『はじめてのフォルマシオン・ミュージカル』 高田美佐子  
『情け深くあれ!』 岩井三四二  
『トイプー警察犬メグレ!』 七尾与史  
『インド人の「力」』 山下博史  
『どくとのマンボウ追想記』 北杜夫  
『図説世界を変えた50の医学』 スーザン・オールドリッジ

【児童書(読み物)】

(小学校低学年)  
『ダイナソー・パニック』  
『リトル・ジーニーときめきプラス(1~6)』  
『たらふくまんま』  
『ポンちゃんはお金もち』 (小学校中・高学年)  
『雨ふる本屋』  
『新しい制度マイナンバーがよくわかる!(1・2)』  
『星座の神話伝説大図鑑』  
『水滸伝(上)』  
『はんびらり(1~7)』

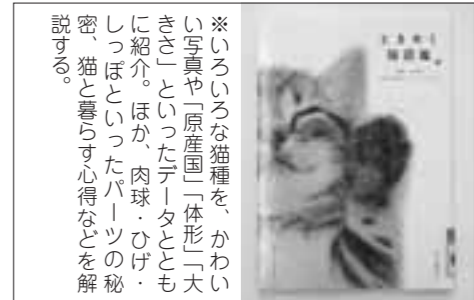
【児童書(絵本)】(幼児向け)

『ねこのひげしや』  
『おじゃまなクマのおいだしかた』  
『森のくるるん』  
『幼い子は微笑む』

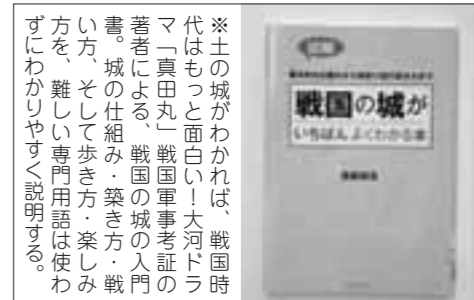
図書館だより

新着紹介(一部)

●図書館では家庭で不要になった本を随時受け付けています。ただし、百科事典・全集・雑誌・ビデオは受け付けできません。



●「ときめく猫図鑑」(なかのひろみ著)



●「図解戦国の城がいちばんよくわかる本」(西股総生著)



●「アニメなんでも図鑑」



●「うまれたよ! ホタル」

文(株)TRC図書館流通センター

●今月の一冊 『海松』 (稲葉真吾著) (図書館読書会「藍の会」)

私は、志摩半島への旅の途中、一羽の雉を見かける。その一瞬の偶然の出会いに魅せられ、土地を買い家を建てる。そして猫をつれて何回か訪れ、十年近くを過ごす。

東京での仕事や生活から解放されて、自然の息遣いの中で癒されていく様子が伝わり、土地の人達とのゆったりとした時間を過ごすことにおこがれさえ感じる。また同時に、作品の描写にどこか淋しさが漂う。海松は海藻の一種で癖があるけれど好きな人にはなつかしい味だという。海松が作者の心の奥を写しているように感じる一冊。

●図書館まめ知識

図書館「司書」を知っていますか? (中編)

もし、来館者から「自分の子供が、図書館でどのような本を借りているのか、教えてほしい」と聞かれても、問われるままに「司書が答える」とはなりません。これは「図書館の自由に関する宣言」にもあるとおり、利用者の読書事実は業務上知り得た秘密であり、そのプライバシーを侵害できないためです。

かつて、この案件を巡っては、作家の森村誠一と論争が繰り広げられたり、大山市の近隣で発生した誘拐事件を通じ、警察の捜査における図書館側の協力内容が問題視されたりするなど、様々な問題が起きています。司書に限らず図書館活動に従事するすべての人々が、読書・利用の秘密を守らなければならないことは決して過言ではなく、「図書館の自由に関する宣言」はライブラリアンにとってのバイブルでもあるのです。



災害情報は  
ここから⇒

犬山市安心情報メール

登録は空メール送信か、QRコード(右)を読み込んでください。  
t-inuyama-anshin@sg-m.jp (空メール用送信アドレス)



FMラジオ84.2MHz  
愛知北エフエム  
避難所開設案内、警報など放送

犬山市ホームページ  
市内の気象情報・雨量・河川水位などを検索

文協まつり2016開催(市文化協会主催)

美術、文芸、芸能、茶華道の4つの部で編成している犬山市文化協会は、多くの市民の参加を願い、「文協まつり2016」を開催します。

▼とき 6月18日(土)～23日(金)午前9時～午後4時30分  
(最終日は午後3時30分まで 月曜休館)

▼ところ 南部公民館

▼内容 芸能部の発表、美術部・文芸部の展覧会、茶華道部の茶会と生花展、会員による色紙展示コーナー

▼問合せ先 文化協会会長 (☎080・5117・2207)

※毎年、多くの参加者で賑わうファミリー参加コーナーを昨年同様実施します。小中学生の皆さんの参加を歓迎します。詳細は各学校を通して案内します。



ファミリー参加コーナー(昨年)

【日程と会場】6月18日(土)～23日(金)

内容	会場	18(土)	19(日)	20(月)	21(火)	22(水)	23(木)
美術展・文芸展	南部公民館展示室	○	○	休	○	○	○
芸能発表会(※1)	南部公民館講堂		○	休			
茶会(※2)	市民文化会館ロビー		○	休			
華道展(※3)	市民文化会館ロビー		○	休			
会員による色紙展示コーナー	南部公民館ロビー	○	○	休			
ファミリー参加コーナー(※4)	南部公民館ロビー		○	休			
文化協会入会相談コーナー	南部公民館ロビー	○	○	休	○	○	○

(※1) 午後1時～4時 (※2) 午前10時～午後3時  
(※3) 午前10時～午後3時30分 (※4) 午前10時～正午 午後1時～3時

消防署員の訓練が見学できます！

第45回消防救助技術東海地区指導会が7月26日(土)に三重県消防学校で開催されます。

消防署では、第45回消防救助技術東海地区指導会の参加に向けて、各種災害に対応する救助技術と知識、体力の向上を図るため日々2種目(引揚救助、ほふく救出)の訓練を実施しています。

東海地区指導会に参加するには尾張地区予選会を突破しなければなりません。東海地区指導会で優秀な成績を収めた救助隊員は8月24日(土)に愛媛県松山市で開催予定の第45回全国消防救助技術大会に出場できることから、全国消防救助技術大会出場に向けて日夜訓練に励んでいます。

日頃の訓練をどうぞ気軽に見に来てください。

☆☆引揚救助とは？☆☆

5人1組(要救助者を含む)で2人が空気呼吸器を着装して、高さ7mの塔上から塔下へ降下し、10mの通路を検索し、要救助者を塔下へ搬送したのち、4人で協力して塔上へ救出した後、ロープ登はんにより脱出する。地下やマンホール等での災害を想定した訓練です。

☆☆ほふく救出☆☆

3人1組(要救助者を含む)で、1人が空気呼吸器を着装して長さ8メートルの煙道内を検索し、要救助者を屋外に救出した後、2人で安全地点まで搬送する。ビルや地下街等で煙に巻かれた人を救出するための訓練です。

▼問合せ先 消防署 救助担当 (☎65・0119)



■平成29年度「民俗文化財保存伝承事業補助金」  
市では伝統行事などの保存伝承のため「民俗文化財保存伝承事業補助金」制度を設けています。平成29年度に伝統行事などの道具の修理や整備、後継者育成事業を計画している団体で、補助金交付申請の希望がありましたら、6月30日(金)までに歴史まちづくり課まで相談してください。

▼補助金の対象となる事業  
伝統的かつ継続的に行われる祭礼、芸能、年中行事など(指定文化財ではないもの)に関する事業のうち、次のいずれかに該当するもの ①伝統行事などに使用される道具の保存修理事業または整備事業 ②神楽屋形などの保存修理事業 ③後継者育成事業 ▼補助金を受けることのできる団体 伝統行事などを継続的に実施している団体 ▼問合せ先 歴史まちづくり課(☎44・0354)

▼とき 6月5日(土)～15日(金)

午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで(定休))  
▼ところ 小弓の庄 ▼問合せ先 奥田(☎67・4167)  
●アートワーク犬山作品展  
▼とき 6月7日(土)～12日(金)  
午前10時～午後5時(初日は午後1時から、最終日は午後4時まで) ▼ところ 市立図書館展示室 ▼問合せ先 杉田(☎27・7127)  
●伊勢型紙京彩展  
▼とき 6月8日(土)～21日(金)  
午前8時30分～午後5時15分(初日は午前11時から、最終日は午後3時まで) ▼ところ 市役所1階ロビー ▼問合せ先 高津(☎61・2598)

犬山カンツリークラブおよび

●初夏の山野草展示会  
▼とき 6月11日(土)～12日(日)  
午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで) ▼ところ 南部公民館1階展示場 ▼入場料 無料 ▼問合せ先 北原(☎90・1563・0601)  
●ゴルフ教室を開きます  
シニア男性・レディースを対象  
▼とき 6月13日(月)～23日(金)  
午後1時30分～2時30分  
①除く8日間 ▼ところ 犬山カンツリークラブおよび

418・1008 平日午前

●絵本「さくらさいたよ」  
みんなどつくったほいくえん  
▼とき 6月16日(土)～30日(金)  
午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで(定休))  
▼ところ 問合せ先 ぎやらい木屋(☎61・0591)  
●ふれあいトリオコンサート  
吉田恭子と仲間たち  
▼とき 6月18日(土)午後2時開演 ▼ところ 犬山国際観光センターフロイデ4階フロイデホール ▼入場料 無料(要招待券) 全席自由 ▼招待券申込み 6月10日(金)必着) までにはがきに代表者氏名(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号、人数(代表者を含めて4人まで)を記入して、Kトレーディング内ふれあいトリオ事務局(〒107-10062 東京都港区南青山5-1-4 124-302 ☎03・6418・1008 平日午前

11時30分～9日(土)午後7時～8時30分 ▼ところ 犬山国際観光センターフロイデ会議室1 ▼参加料 無料 ▼申込み ヒップファミリークラブ(☎0120・557・761) 平日午前9時～午後5時30分) ※託児あり

10時～午後6時)へ  
※当選者の発表はチケットの発送をもって代えさせていただきます。発送予定は6月13日(日)です。  
●子どもの笑顔にあいたくて  
▼とき 6月25日(土)午後2時～4時30分 ▼ところ 犬山国際観光センターフロイデ2階多目的研修室 ▼講師 金田一清子さん ▼参加料 無料 ▼問合せ先 尾北の子どもと教育を考える会 杉本(☎0587・563722)  
●教育講演会7カ国語で話そう。  
▼とき 7月6日(土)午前10時～11時30分・9日(土)午後7時～8時30分 ▼ところ 犬山国際観光センターフロイデ会議室1 ▼参加料 無料 ▼申込み ヒップファミリークラブ(☎0120・557・761) 平日午前9時～午後5時30分) ※託児あり

7月15日号の締め切りは6月6日(日)、8月1日号の締め切りは6月21日(金)。



現在、正規・非正規を含め11名の職員を市が配置しています。平成27年度の年間収入は、利用者20人の負担金335万7千円、入所者を措置した自治体が支払う措置費4,419万7千円、この合計4,755万4千円です。これに対し、年間の運営経費は、人件費や維持管理費など6,525万8千円です。したがって、平成27年度は、1,770万4千円の赤字見込みです。

① 民営化により、社会福祉法人のノウハウを活かした専門職員の配置を進め、サービスの質を高めることで、入所者の満足度を高め、軽度の要介護者への対応が充実できること。  
 ② 施設建設では市直営には建設費補助はなく全額市負担であり、民間には県費補助がある上に民間負担であるため、個室化など入所者の住環境改善や抜本改修等の課題に対し、民営化した方が合理的で早期に対処できること。  
 ③ 民営化により、施設の維持管理費用や職員配置は民間側となり、赤字解消や人員配置の合理化が図れること。

### 市養護老人ホーム(犬山浄水場南)を民営化へ!

#### どんな施設?

養護老人ホームは、原則65歳以上で、環境上及び経済的理由により、居宅での養護が困難な人を入所させる施設で、犬山市では、市が運営しています。これに対し、特別養護老人ホームは、要介護認定を受けた人(原則要介護3以上)を入所させる施設で、民間が運営しています。

#### 運営状況は?

当市の養護老人ホームの定員は50人(25部屋で原則2人部屋)で、現状20人が入所されています。

#### なぜ民営化なの?

① 民営化により、社会福祉法人のノウハウを活かした専門職員の配置を進め、サービスの質を高めることで、入所者の満足度を高め、軽度の要介護者への対応が充実できること。

#### 課題と今後の対応は?

施設(昭和51年建設)の老朽化と地盤沈下の影響で、抜本的改修が必要です。また、当初健康だった入所者が、高齢により機能が衰えたり、要介護状態となったりしていますが、居住環境や運営体制が、その変化に十分対応できておらず改善が必要です。これらの課題に対処するため、施設を民営化します。

#### 〈参考〉

県内29施設のうち、市直営は犬山市を含め2施設、その他の27施設は委託運営や民間施設となつていきます。

#### 今後の進め方は?

平成28年度中に、企画提案方式で民間事業者を公募し、移管先を決定します。その後、県費補助が平成29年度に確定すれば、同年度中に民間側で新たな施設を建設し、平成30年度から業務を民間へ移管します。県費補助が平成30年度にずれ込んだ場合は、平成30年度に施設建設、平成31年度から業務移管となります。

#### 介護施設のさらなる充実へ!

団塊世代の高齢化に伴う、介護需要の高まりに先手を打つため、今回の養護老人ホーム民営化の利点や時期を活かし、これと抱き合わせて介護サービスを充実させます。

具体的には、地域密着型特別養護老人ホーム、短期入所、小規模多機能、通所介護、グループホームなどを想定しますが、今回の民営化と何をどう組み合わせるかは、民間からの企画提案を受け、良いものを選定していきます。

### 救急医療の案内

- 救急医療情報センター (☎81・1133)  
24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。
- 救急医療情報システム <http://www.qq.pref.aichi.jp/> (5か国語対応)  
インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。
- 小児救急電話相談 (☎#8000か、☎052・962・9900)  
夜間に医療相談が受けられます。  
★受付時間/午後7時~翌朝8時までの毎日

### 休日歯科診療

電話受付時間：午前9時30分~11時30分

とき	病・医院名	電話
6月5日◎	河田キャスト歯科 (天神町キャスト内)	62-6828
6月12日◎	河合歯科医院 (寺畑)	61-1409

※(所在地)は、市町・大字小字にて表記

### 高齢者の総合相談

高齢者あんしん相談センター(長寿社会課内) (☎44・0325)  
受付時間：午前8時30分~午後5時15分(土曜を除く)

### 休日(昼間)診療

犬山市休日急病診療所(国道41号五郎丸交差点東へ300m)  
内科・外科(犬山市五郎丸東1-70 ☎62・8100)  
受付時間：午前8時30分~11時30分(診療は午前9時から)  
午後1時30分~4時15分(診療は午後2時から)

### 休日(夜間)診療

受付時間：午後5時~8時

とき	病・医院名	電話
6月5日◎	宮崎整形外科・外科・内科(蟬屋) カワムラ整形外科(二の宮団地)	68-0461 67-1134
6月12日◎	みどり診療所(長者町) くわばらクリニック(塔野池)	67-3311 61-1118

上段は内科系、下段は外科系(急病以外はご遠慮ください)

### 休日・平日時間外の水道緊急時

連絡先 白山浄水場(☎61・1260)

### 危険業務従事者叙勲

◆瑞宝双光章  
勝河武彦さん(71歳) 前田



昭和38年、県警察官となり名古屋西署を初め、空港警察署など42年間に亘り主に暴力団対策の分野に勤めてきました。

東京オリンピックでは聖火リレーの警備にも携わり、地域の安全・安心に努めてきました。

退職後は、町内会長等を引き受け、ごみ問題など地域の問題解決に取り組んでいます。

橋本利光さん(71歳) 鳥屋越



昭和39年、県警察官となり犬山署を初め、昭和署、津島署など41年間の大半を地域・交通の分野に勤めてきました。また、犬山署勤務時は城下町で三八市が行われてお

## 犬山のフォト情報

### 市民有志によるコミュニティ活動

#### ▼羽黒城址の竹林整備事業

羽黒まちづくり委員会では羽黒城址の竹林を管理・運営しており、4月29日に竹の間伐や草刈り、間伐した竹を活用した園路整備などを実施しました。今後は竹を活用したイベントなども企画し、活動をより充実していきたいと意気込んでいます。



▶委員会への参加者も随時募集しています。興味のある人はお気軽に連絡してください。(都市計画課 ☎44・03330)



### 癒しに感謝

#### ▼セラピー犬訪問活動

セラピー犬として市民とのふれあい事業で活躍している、ラブラドルレトリバー(雌7歳)の「ココ」ちゃん。市内の子ども未来園や高齢者施設などに出向き、ふれあいを通じて癒しを与えてくれます。



写真=羽黒子ども未来園(4月26日撮影) 事業協力=犬山動物総合医療センター



### 愛知県優秀技能者表彰(あいちの名工)

#### ▲田原博次さんが表敬訪問

美容師・着付師の分野で「あいちの名工」に選ばれた田原博次さん(市内美容室経営)が、山田市長を表敬訪問し日頃の活動について報告しました。

田原さんは、ヘアメイクや撮影でもクオリティの高い作品を制作するなど更なる技術向上や若手技術者の育成にも力を入れています。

# 健康レシピリレー 39



名古屋経済大学管理栄養学科 2年  
柴田 彩花

油を多く使う中華料理は、高カロリーなイメージがあります。今回紹介するヘルシー油淋鶏はささみを使い、揚げずに少量の油で揚げ焼きしているため、揚げ物が苦手な方でも気軽に作れます。タレは調味料と香味野菜を混ぜるだけなので、とても簡単です。はちみつを加えることで、まろやかな甘みがプラスされます。また、辛いものが好きな方は、鷹の爪を入れたりラー油を加えると、いいアクセントになります。

## 揚げ焼きでヘルシーな簡単本格中華 ヘルシー油淋鶏 (ユリンチー)

### 【下準備】

- ①ささみの横からぎりぎりまで切り込みを入れお肉を平らに開く（鶏もも肉や胸肉の形に近づけるため）
- ②①を塩コショウでもみこみ、冷蔵庫で30分ほど置く

### 【作り方】

- ①香味ダレの野菜をみじん切りし、しょうがはすりおろして調味料と混ぜておく
- ②フライパンに油を入れ温まったら、下準備したお肉に片栗粉をまぶし中火で両面がきつね色になるまで揚げ焼きする
- ③お皿にお好みでキャベツやレタスなどの野菜をのせ、その上にお肉を食べやすい大きさに切ったのせて、タレをかけて完成です！



### 【揚げ焼き】

ささみ…4本、酒…大さじ3、  
塩コショウ…適量、片栗粉…適量、  
油…フライパン1cmほど

### 【香味ダレ】

ニラ…4本、長ネギ…15cm分、  
にんにくみじん切り…ひとかけ、  
しょうがすりおろし…適量、  
しょうゆ…大さじ5、酢…大さじ4と1/2、  
砂糖…大さじ1、はちみつ…小さじ2、  
ごま油…大さじ1、水…大さじ2

栄養価(1人分)  
エネルギー:289kcal  
ビタミンK:53μg

ささみは肉類の中でも、タンパク質が非常に多く、高栄養・低カロリーです。ダイエットや筋肉をつけたいときにとても効果的な食材とされています。普段から食べたいものばかり食べていると、栄養のかたよりや油の過剰摂取で、生活習慣病の原因になります。自分の食生活を見直し、栄養の整った食事を工夫して摂ることが、健康になる決め手です。

名古屋経済大学

## あくあく 赤ちゃん

ひろお  
鵜飼大夢くん  
(東北野)  
平成27年6月12日生まれ



いつもニコニコ♡大きくなってね♡

みくに  
小嶋実久仁ちゃん  
(野田)  
平成27年6月14日生まれ



いっぱい遊んで元気に育ってね!!

## 「あじさい寺」彩り豊か



1,000種2,200株のアジサイが栗栖の大泉寺で見ごろとなります。6月から7月上旬にかけて花の移り変わりが楽しめます。

わがまち自慢

291

この春から広報編集員として新たな一歩を踏み出しました。行政情報をはじめ、地域の皆さんの頑張る姿や四季が奏でる彩り豊かな自然など、犬山の魅力を再発見・再確認してもらえるように、沢山の魅力を伝えていきたいと思えます。ここ犬山がいつまでも、心豊かに暮らせる街でありますように。(R)

### 編集後記

### 犬山市の人口と世帯

●5月1日現在●

人口	74,756人
男	37,265人
女	37,491人
世帯	30,329世帯

広報 いぬやま  
平成28年6月1日号

インターネットホームページアドレス <http://www.city.inuyama.aichi.jp/>  
Eメールアドレス 010201@city.inuyama.lg.jp FAX 0568(44)0360  
発行 犬山市役所 〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36 ☎0568(61)1800(代)  
編集 経営部企画広報課 ☎0568(44)0311



QRコード

※広報いぬやまに掲載されているホームページアドレスからの各種情報の入手については、犬山市役所企画広報課及び市内各出張所において、印刷・配布サービスを行っておりますので、ご利用ください。